

# 都市農村交流空間創造特区

都道府県名：

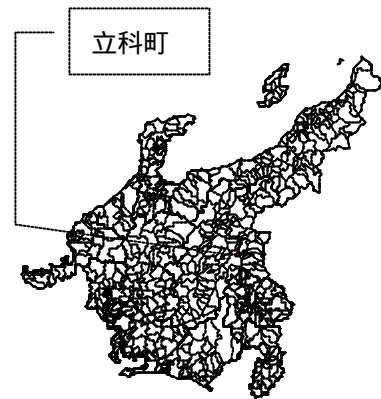
長野県

申請主体名：

立科町

区域の範囲：

長野県北佐久郡立科町の全域



特区の概要：

当町では、都市との共生により、地域経済の活性化に結びつけるため、立科町農村活性化構想や農山村滞在型余暇活動機能整備計画に官民一体となったグリーン・ツーリズム推進のまちづくりを位置づけているところである。こうした取組や農業生産法人の行う農業関連事業を拡大する特区の活用により民間活力を導入し、地域住民との様々なふれあいの場を通じて、地域産業の活性化、農村景観や地域資源の保全を図り、魅力ある農村空間を創造する。

適用される規制の特例措置：

・農業生産法人による農家民宿の経営容認



【交流拠点「蓼科農ん喜村交流促進センター」】



【市民農園農作業風景】